

令和2年教育委員会第12回定例会会議録

開会日時 令和2年12月11日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時24分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 日高芳一
委 員 齋藤初夫
委 員 塚本 亨
委 員 望月京子
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設担当課長	森 孝行
・学務課長	山崎 淳	・指導室長	加藤 憲司
・学校教育支援担当課長	柴田 賢司	・統括指導主事	木村 文彦
・統括指導主事	大川 千章	・地域教育課長	尾崎 隆夫
・放課後支援課長	生井沢良範	・生涯学習課長	加納 清幸
・生涯スポーツ課長	南部 剛	・中央図書館長	尾形 保男

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 日高芳一 委員 齋藤初夫
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和2年教育委員会第12回定例会を開会いたします。

次に、本日の会議録の署名は私に加え、日高委員と齋藤委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は、報告事項等が4件でございます。

それでは、報告事項1「『かつしかのきょういく』（第144号）の発行について」の報告をお願いいたします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、「『かつしかのきょういく』（第144号）の発行について」ご説明をさせていただきます。

発行日は令和3年1月29日を予定してございます。

記事の割付けをご覧いただければと思います。

まず1枚目、1ページ目につきましては、はたちのつどいの開催の結果。

2枚目が、例年この時期にやっています教育長の年頭所感と教育委員のご紹介。

3ページの上段が、学校支援団体・個人に対する感謝状の贈呈、それから下段のほうで葛飾吹奏楽団のジュニアバンドメンバー募集、文化国際課から載せていただきたいということで依頼が来ておりますので、掲載させていただきたいと思います。

4ページ目、第7回かつしかふれあいRUNフェスタリアルオンライン大会とシティロゲイニング。

5ページ目が、上段、葛飾みらい科学研究コンクールの受賞者一覧と、下段、中学校英語スピーチコンテストについて。

6ページが、読書感想文コンクールの最優秀賞1篇を掲載。

それから7ページ目の少年の主張全国大会の推薦でございますが、最優秀賞、都大会での都知事賞ということになります。こちらを紹介させていただくということでございます。

さらに最後のページでございます。上段、指導室から「家庭学習の取組について」、それから中段、先般もご報告させていただいた「修学旅行等の実施について」、さらに「教育かわら版の紹介」ということで、ホームページに各学校のトピック等を現在載せているところですが、その周知を含めまして記事を書かせていただきたいということです。最後は「教育委員会のうごき」ということになってございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の1を終わりといたします。

次に報告事項等の2「令和3年度入学指定校変更申立状況について」の報告をお願いします。
学務課長。

○学務課長 それでは、令和3年度入学指定校変更申立状況につきまして、説明を申し上げます。

資料の1の「通学区域の学校以外への指定校変更の申立状況」でございます。(1)小学校は603人で、前年度と比較いたしまして31人の減、(2)中学校は691人で、前年度と比較いたしまして94人の減となっております。

次に、2の「指定校変更の抽選」でございます。(1)の指定校変更の取扱いでございますけれども、指定校の変更につきましては、「指定校変更承認基準」に規定いたします優先度S・A・Bの順に決定しているところでございます。

恐れ入ります。5ページをお開きください。別紙3でございます。こちらが「指定校変更承認基準」でございます。左から3列目の「承認基準」、こちらは23項目ございますけれども、S・A・Bの優先度をつけてございます。優先度Sにつきましては、指定校変更を全員認め、受入れ可能人数を超える場合においては、A・Bの順にそれぞれの優先度内で抽選を行い、順位を決定することとしてございます。

1ページにお戻りください。(2)の抽選日時は記載のとおりで、(3)の抽選を実施した学校は、小学校7校、中学校4校でございました。

裏面2ページの別紙1をご覧ください。2ページから3ページにかけて小学校の申請状況を示した表でございます。抽選を実施した7校につきましては、表の中央の列の「指定校変更申請者数」の欄に、申請者数合計と優先度ごとの内訳の数を記載しております。この中で2ページの一番左のナンバー18番の末広小学校につきましては、表の右から3列目の「抽選対象者数」が20人と最も多くなっております。

次に4ページをご覧ください。別紙2でございます。こちらは中学校でございまして、立石中学校、ナンバーで申し上げますと16番でございますけれども、抽選対象者数が27人と最も多くなっております。

1ページにお戻りください。2の(4)の抽選結果の公表につきましては記載のとおりでございます。公表を行っているところでございます。

3の「抽選後の日程」でございます。変更が決定した申立者に対しましては、12月1日に就学通知書を発送いたしました。その後の日程につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告についてご質問等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 指定校変更申請状況の「指定校入学希望者数」の欄では、高砂小学校と堀切中学校、小松中学校は受入可能人数が最初から既に超えています。こうした状況になっている学校が3校

あるわけですがけれども、今後の見通しなどを考えたときに、これまでの受入可能人数のままで今後も採用できるのか、何らかの対応が必要なのかということの判断はどのように行うのでしょうか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 ご指摘の学校につきましては、普通学級を増やすことで受入れが可能となる学校で、抽選を行う必要がありません。また、例年の傾向で申し上げますと、希望人数が受入可能人数を上回っていても、特に中学校でございますけれども、受験で私立学校に進学する方が一定程度、見込まれております。こうしたことで、最終的には受入可能人数の中に収まるという状況がございます。

○教育長 そのほかにはございますでしょうか。

青柳委員。

○青柳委員 今、ご説明いただいて、特に気になったのが2ページ目の小学校です。指定校変更申請状況の中で、5番目の南綾瀬小学校と27番目の木根川小学校は受入可能人数から大幅に少ない人数の希望者になっておりますけれども、こちらは例年のことなのか、もしくは今回ほかと比べても極端なので、何か理由があれば教えていただけたらと思います。

○教育長 学務課長。

○学務課長 こちらにつきましては、通学区域内に居住しております就学予定児童の人口が減少しているということでございます。こうしたことが表の中の人数に反映されているものと認識してございます。

○教育長 青柳委員。

○青柳委員 児童・生徒が余り住んでいच्छゃらない地域だということではありますけれども、指定校変更申請という制度がある中で、そういう学校の特徴、特に教室にある程度余裕があると思いますので、そこで少人数クラスをしてみるとか、特徴があるような、行きたいな、通わせたいと思われるような対策を今後検討していただけたらいいのではないかと感じました。

要望ということでお伝えさせていただきます。

○教育長 ご要望ということで。

そのほかにはいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、青柳委員が奇しくもおっしゃっていただいたのですが、今、幾つかの数の乖離というのでしょうか。区民の教育の機会均等と、それから小学校学区域内でというのは大原則ですけれども、これが続きますと、一時期ございましたように、躯体の老朽化とは別の意味での学校の存続という部分の心配もございますので、その辺は十分手立てをしながらアピールして解決していただきたいなと思ってございます。よろしく申し上げます。

○**教育長** ご意見ということでよろしいでしょうか。

そのほかにはいかがでございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項の2を終わりいたします。

次に、報告事項等の3「令和2年度中学校英語スピーチコンテストの実施結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、「令和2年度中学校英語スピーチコンテストの実施結果について」ご報告をさせていただきます。

まず、このスピーチコンテストでございますけれども、例年はスピーチ&プレイコンテストという名前でございます。新型コロナウイルス感染症対策ということもあり、また参加者の健康安全等にも配慮し、例年より規模を縮小しまして、スピーチの部のみ計画をし、実施をしたところでございます。

実施日でございますが、令和2年11月7日土曜日、午前9時半から午前11時半まで。例年ですと1日実施しているところ、半日で実施したところでございます。

会場でございますが、例年、かめありリリオホールを借りて実施しておりますが、今年度については総合教育センターの体育館で実施をいたしました。

参加者につきましては、各中学校代表生徒1名、計24名ということで、例年のスピーチ2の部の代替といった形で実施したところでございます。

結果でございますが、記載のとおりとなっております。なお、星印が5人の生徒についておりますけれども、令和元年度に海外派遣に行った生徒になります。

最後、5番、その他でございますが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、その24人を6名1グループにして、四つのブロックに分け実施をいたしました。また、公開につきましては、出場生徒1人につき保護者1名、引率教員1名の2名までとして、かなり間隔も空け、安全に配慮して実施をしたところでございます。

当日、私も参観させていただきましたけれども、生徒は本当に英語を完全に暗唱しておりまして、自分の考えをしっかりと、堂々と述べる姿がすばらしかったと思っています。また、例年同様ではありますけれども、今年度特別なこういった事情の中で中学校の英語部の先生方はじめ、様々工夫をしていただいて、実施できたと考えております。

ご報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

望月委員。

○**望月委員** 各中学校代表1名となっておりますけれども、24校の学校内で生徒が何名か応募した中での、選考会のようなものを実施されたのかどうか聞かせていただければと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 選考の細かな方法は各学校だと思えますけれども、いわゆるスピーチ2の部ですので、今回1位のお子さんは都の大会に行くということもありますので、このスピーチ2の部が、いわゆる学校の代表ということになりますので、そういった選考等はしていると考えます。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 感想を述べますが、去年は参加させていただき、大変感銘いたしました。子どもたちのスピーチが素晴らしくいいだけに。今回については奨励賞が5名ということですが、時代を、特に各スピーチの題名が今年を物語っている表題が多いかなという感想を持ちました。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

青柳委員。

○青柳委員 こちらのスピーチコンテストなのですが、参加できるのが保護者1名ということで、コロナ禍の中で仕方がないルールなのだろうと思うのですが、例えば保護者がビデオ撮影して身内に配られたりとか、こちらのコンテストの主催側でビデオ撮影して、もしくは配信をしてとか、そのような工夫があったのであれば教えていただきたいなと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 当日でございませけれども、体育館の前に子どもたちと審査委員の席があり、後ろに十分スペースを取って保護者等がお座りいただく席があったのですけれども、カメラを持参されたり、保護者の方は当然撮っていただく許可はしておりましたので、撮ったものを家に帰って、当日来られなかった方が生徒の頑張りを見ていただく機会になったのかなと思っております。

○青柳委員 ご配慮いただきありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。そのほかにはいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 ご苦労さまでした。これはすばらしいと思うのです。例年続けていることではありますが、一つプレイコンテストにならなかったと。これは本当にコロナ禍ですからやむを得ないだろうと思います。

ただ、24名の応募があつて、その24名以外にもここまで来るまでに、きっと各学校で随分ご苦労されて代表を選び出したのであろうと想像されるわけですが、結果的にはこの中に海外派遣経験者が5名もいる。これは非常に自信になるのではないかと思います。子どもたちもこれを見れば、もちろん2年生の子もいるわけですが、海外派遣を経験するとういうことにも生かせるよという、さらに自信につながるということでもいい傾向ではないかなと、感想ですが、本当にそう思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今回、お手元の結果の中では海外派遣経験者5名でございますが、実は24名の出場者中10人が海外派遣経験者ということで、海外派遣をして非常に自信を持って英語に対する興味を高めたということの一つの現れでもあるかなと思います。

○日高委員 なるほど。ありがとうございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 感想だけ述べたいと思います。今回、プレイコンテストがなくなつたということですけれども、こういう時代でもこうした一つ一つの事業を何らかの形で実施していくということは大切だと思います。

これからもどういうことがあるか分かりませんが、1回途切れてしまいますと、なかなか次につながっていかないということもありますので、ぜひ、実施できる方向で何らかの形で工夫して、できるだけ頑張ってくださいと思います。本当に今回も実施できてよかったと思います。ありがとうございました。

○教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の3を終了といたします。

続いて報告事項等の4「区政一般質問要旨（令和2年第4回区議会定例会）」についての報告をお願いします。

教育次長。

○教育次長 それでは、私から11月26日、27日にかけて行われました令和2年第4回区議会定例会の本会議における区政一般質問要旨について、教育長答弁を中心にご報告したいと思います。

今回につきましては、3名の方からご質問をいただきました。自民党の高木議員、公明党の江口議員、それから自民党の梅沢議員でございます。

まず、自民党の高木議員でございます。1ページ目でございますけれども、「今後の図書館のあり方について」というご質問の中で、デジタル化が進む中、図書館が果たしていくべき役割についてのご質問がございました。

これにつきまして教育長答弁でございますけれども、図書館は利用者の皆さんの課題解決の場、生活を豊かにする施設であると考えている。本、資料の貸出しに加えて、ブックスタート事業やかつしかっ子ブック事業などの事業を展開してきたこと等をご紹介いたしまして、ICT社会の進展や新型コロナウイルス感染症の影響の中、図書館に行かずとも書籍サービスを受けられるよう、デジタル情報サービスの要望も増えてきていること。ということで、今後図書館へ来館することなく本を読むことができる電子書籍サービスの導入にも取り組んでいくとご回答したところでございます。

3ページ目でございます。公明党の江口議員から、「安全・安心のまちづくり」というご質問の一つとして、文科省、都教育庁から中学校の「スマホ持込み」に関する通知への対応、それから教育委員会としての考え方についてのご質問がございました。

まずは、国・都から通知があつて、これまでの原則持込み禁止としながら、個別の状況に応じてやむを得ない場合は認める取扱いに加えまして、学校または教育委員会を単位とし、持込みを認める場合は一定の条件の下に認めるべきとの方針が国・都から示されたということをご紹介いたしまして、区教育委員会としては原則禁止とした上で、安全確保のために必要な場合など、個別の状況に応じて例外的に校長の判断により許可できる従来の扱いを継続することといたしましたということで、ご答弁申し上げます。

そのほかでございます。5ページ目でございますけれども、江口議員のご質問の中にかつしかつ子ルール of 目的と成果、その周知についてご質問がございまして、学校教育担当部長答弁をいたしました。

かつしかつ子ルール of 目的については、トラブルや犯罪に巻き込まれないよう、学習に支障がないようにすること、各中学校の生徒会では自分たちが決めたルールを守るという行動が見られるという成果が出ていること、周知については策定時にシンポジウムを行ったり、毎年のリーフレット配布で周知を行っているということをご回答いたしました。

また、SNSに起因する事件について講じている手立てについてもご質問がございましたけれども、各学校の安全教育の中で事例を交えて危険やトラブルについて指導している、各学校が公開するセーフティ教室における警察による犯罪に巻き込まれないための学習が行われていること等をご紹介いたしました。

また、3番目の自民党の梅沢議員でございますが、8ページ目でございます。「街づくりにおけるエリアマネジメントについて」というご質問の一つとして、柴又地域の重要文化的景観の価値の地域説明、また何をどこまで保全するのか、景観の価値を守るためのルールづくりや支援策についてご質問がございました。

こちらは次長答弁といたしました。価値や将来像、整備方針などを定める整備計画を現在策定に向けて作業中であるということ、価値を損なわない改修方法についてもそこで検討しているということ、また、地域住民の理解を深めてもらうためのワークショップを開催すること、価値を守っていくための仕組みづくりや支援策についても併せて検討していることをご答弁申し上げます。

今回の区政一般質問の要旨については以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告についてご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で本日の議事は全て終了となりますが、その他、何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 情報ソースが定かではないのですが、昨日、NHKのニュース番組を見ていまして、どこの県だったか失念してしまっただけなのですが、オンライン授業のハイブリッド型ということで、それによって子どもたちの理解度が、オンラインと対面授業の共同作業で若干教科によってポイントが上がってくる。このオンラインと対面に参加することによって理解度が上がったという報道があったのです。もし、公のものはないのでしょうかけれども、そのときにインターネットを活用しながら、なおかつ対面授業をしながら教育の質や方向性が、コロナ禍を起点として、教育の在り方が若干変わってくるのかなという感想を持ちました。

○教育長 ご意見ということでよろしいでしょうか。

ほかにはございますか。よろしいですか。

それでは、以上で令和2年教育委員会第12回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時24分